

美しい森林づくり推進国民運動について

経緯

- 18年 7月27日 中川秀直政調会長(当時)の発意により、「京都議定書森林目標達成のための促進チーム」を設置
- 12月 7日 「京都議定書森林目標達成のための促進チーム」とりまとめ
- 12月24日 平成18年度補正予算、平成19年度予算案で総額765億円の**森林整備追加措置**
(55万haを上回る間伐に必要な予算を計上し、森林吸収源対策を本格的にスタート)
- 19年 2月 9日 閣僚懇談会での**総理指示**
「政府一体となって『美しい森林づくり』に取り組んでいく必要がある」
- 2月23日 内閣官房長官主催の「美しい森林づくりのための関係閣僚による会合」
- 3月29日 第1回**関係省庁連絡会議**(議長:内閣官房副長官補)
- 6月 1日 第1回「美しい森林づくり全国推進会議」(代表:出井伸之クオインタムリープ(株)代表取締役)の設立
全国推進会議と内閣総理大臣との意見交換会
- 7月 6日 第2回関係省庁連絡会議
- 10月 2日 **地球温暖化対策推進本部**
「京都議定書目標達成計画の見直しに向けた基本方針」において、森林吸収源対策として「美しい森林づくり推進国民運動」の展開を決定



全国推進会議で挨拶する出井代表

運動内容

◎森林所有者に対する取組み

- ・農山村地域での働きかけ(森林組合を中心に、自己所有林の現状把握と具体的施業計画の策定の推進)
- ・不在村者(327万haを所有)に対する「自分の山再発見運動」の呼びかけ

◎幅広い国民の参画

- ・民間企業に対する協力の呼びかけ
(社内外ボランティアの森林づくり、自社保有林の整備による森林づくり、基金等を活用した森林づくりの推進)
- ・NPOと連携した取組
(森林ボランティア活動への国民参加の呼びかけ、森林環境教育の推進)
- ・農山村住民への働きかけ
(里山整備の推進)

◎「木づかい運動」の推進

- ・国産材利用の拡大

推進体制

美しい森林づくりのための関係閣僚による会合

- 官房長官主催により必要に応じ開催
- 運動の基本方針の決定

政府全体で取組むメッセージを国民に発信

「美しい森林づくり推進国民運動」に関する関係省庁連絡会議

(関係省庁)

- 内閣官房 ○総務省 ○文部科学省
- 厚生労働省 ○経済産業省
- 国土交通省 ○環境省 ○農林水産省

農林水産省「美しい森林づくり推進国民運動」推進本部

- 本部長 : 農林水産大臣

美しい森林づくり全国推進会議

- 代表:出井伸之(クオインタムリープ(株)代表取締役)
- 事務局長:宮林茂幸(東京農業大学教授)
- 設立発起人:134人
- 構成団体:(社)経団連、(社)日本医師会、(財)ボーイスカウト日本連盟など49団体

◎企業による森林づくり、森林ボランティア活動、森林環境教育、木づかい運動等をテーマにしたシンポジウムを開催

美しい森林づくり地方推進組織

○地方レベルの産業界、環境団体、教育団体、医療団体、労働団体、NPO等各界の団体により構成

◎企業による森林づくり、森林ボランティア活動、森林環境教育、木づかい運動等をテーマにしたシンポジウムを開催

取組状況

◎農林水産省幹部による全国キャラバンの実施

熊本県阿蘇市ほか9箇所

◎広報の積極的な展開

- ・全日空全便の機内上映で周知(4月1日～5月31日)
- ・「美しい森林づくりニュース」の配信(森林ボランティア団体等へメール配信:約10万件)
- ・新聞広告(アニメキャラクター“ゲゲゲの鬼太郎”を活用し、読売新聞朝刊全国版(6月1日～6月3日)に広告を掲載)
- ・ホームページ・メールマガジン
(政府インターネットテレビで「美しい森林づくり」シリーズを掲載)
- ・メディアミックス
(インターネットテレビ3本、パンフレット作成、バナー広告)
- ・ふるさと食品全国フェア(東京ビックサイト)展示(10月31日～11月2日)

◎国民運動の推進

- ・地方推進組織の整備(年内に30道府県において設立を予定)
- ・民間サポーターの募集
(企業回りの実施、ダイレクトメールの発出を予定)